

大織

健保時報



北アルプス南部(長野県)

令和4年1月1日

NO.145



新年のご挨拶	2
2022年 健保の展望	3
健康スコアリングレポート	4

新年のご挨拶



大阪織物商健康保険組合

理事長 下川 浩一

あけましておめでとございます。

被保険者ならびにご家族のみなさまにおかれましては、清々しい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日頃より当健保組合の事業運営につきまして多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、2020年に続き新型コロナウイルス感染症に翻弄された年となりました。変異株による感染拡大など、今後も予断は許しませんが、ワクチンの接種率が増加するとともに感染者数・重症者数ともに減少傾向にあり、経済活動も回復傾向にあります。

こうした状況の中、健康保険組合連合会（健保連）が発表した「令和3年度健保組合予算早期集計結果の概要」によりますと、約8割にあたる1080組合が赤字予算を編成、115組合が保険料率を引き上げました。コロナ禍の影響で財政赤字が増大しています。加えて本年は、団塊の世代が後期高齢者となり始める「2022年危機」を迎え、後期高齢者支援金の負担がさらに増加することが確実です。

国では、全世代型社会保障制度の構築をめざし、後期高齢者の窓口負担原則2割の制度改正を決定、令和4年度後半に施行されます。しかし、制度の持続性を確保するには十分とはいえず、現役世代の負担軽減に向けた改革が一層進むことが望まれます。

当健保組合といたしましては、引き続き効率的な事業運営により、健全な財政運営に努めます。また、データ分析に基づいた効果的な保健事業を実施して、みなさまの健康増進をサポートしてまいります。

みなさまにおかれましても、日々の生活に運動習慣を取り入れ、健康にご留意いただきますとともに、疾病の重症化予防対策の要となる特定健診・保健指導は必ずお受けいただき、健康管理の指標としてお役立てください。また、ジェネリック医薬品の活用など医療費の適正化にご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本年がみなさまにとって実り多き一年となりますことをご祈念申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

2022年1月1日より

健康保険が変わりました

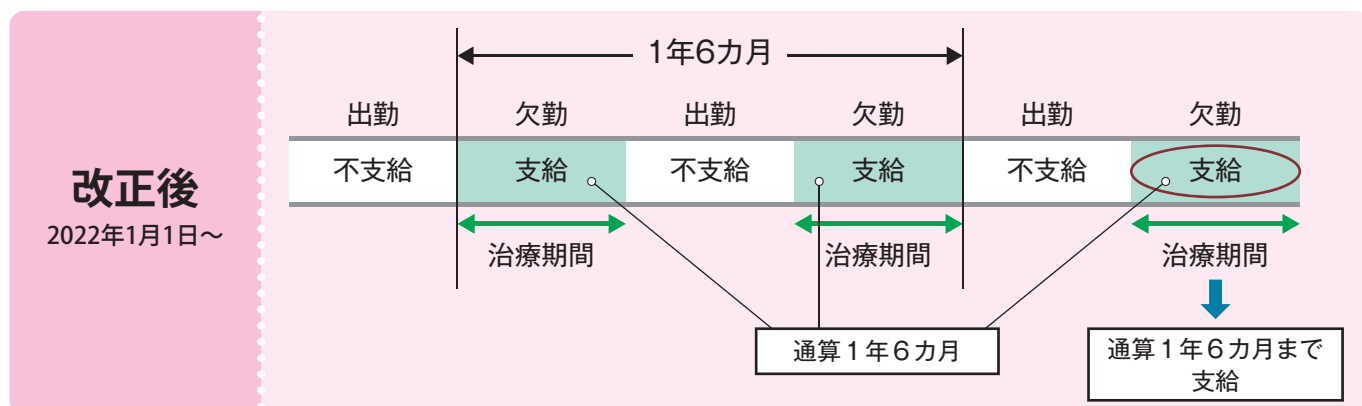
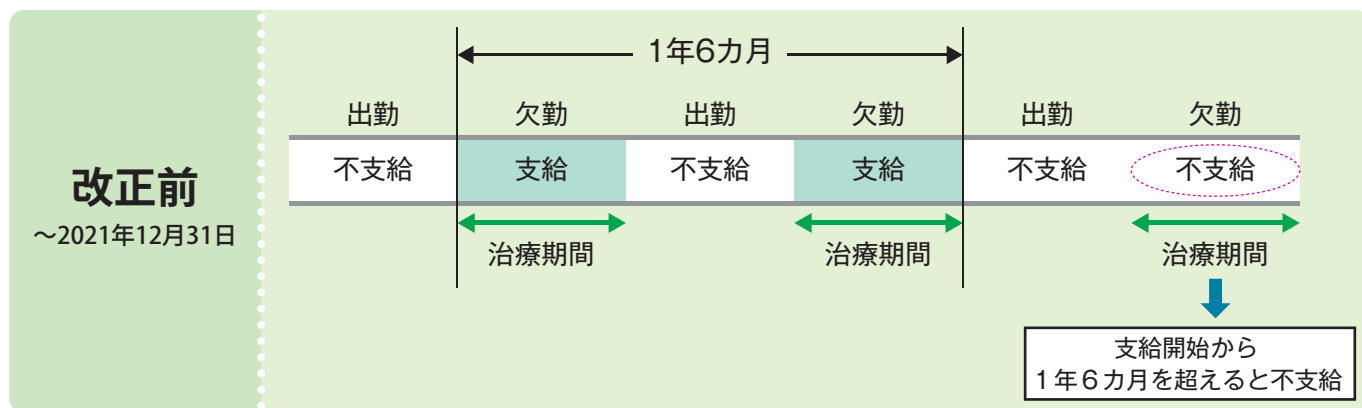
昨年6月の通常国会で、健康保険法等改正案が可決されました。そのなかには、2022年1月1日より施行されたものがありますので、ここでご紹介いたします。

● 傷病手当金の支給期間が「通算1年6カ月」になりました

傷病手当金とは、被保険者が業務外の病気やけがのために仕事につくことができず、給料等をもらえないときに受けられる給付です。

傷病手当金の支給期間は、「支給されることとなった日から1年6カ月を超えない期間」となっていますが、治療のために入退院を繰り返すなど、長期間に

わたって療養のために休暇を取りながら働くケースが増えてきました。そこで治療と仕事の両立を保ち、より柔軟な所得保障を行うことができるよう、支給期間を「支給されることとなった日から通算して1年6カ月」とすることになりました。



● 任意継続被保険者制度が見直されました

任意継続被保険者制度とは、一定条件を満たしている場合、退職したあとも、引き続き最大2年間は退職前に加入していた健康保険の被保険者となることのできる制度です。

この制度について、一度任意継続被保険者になると、資格喪失の理由がない限り脱退することができませんでしたが、**任意で脱退することができる**ようになりました。

また保険料については、①「退職時の標準報酬月額」

または ②「加入する健康保険組合の被保険者全員の平均標準報酬月額」のいずれか低い額に、保険料率を乗じた額を納めていただいています。これについて、健康保険組合の実情に応じて柔軟な制度設計が可能となるように、①が②を超える場合、①または「①と②の間で健康保険組合が規約により定める標準報酬月額」とできるようになりました。

2021年度版

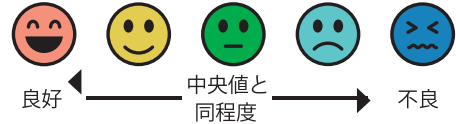
「健康スコアリングレポート」

に見る当健保組合の健康課題

2021年度版「健康スコアリングレポート」が届きました。健保組合では、この情報を事業主と共有し、みなさんへの予防・健康づくりの取り組みに活用していきます。

顔マークの見方

全健保組合平均を100とした際の各組合の相対値を高い順に5等分し、「良好😊」から「不良😞」の5段階で表記しています。



① 特定健診・特定保健指導

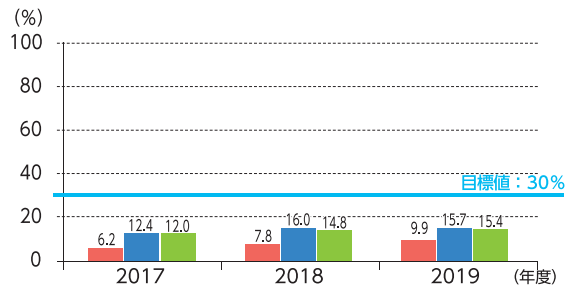
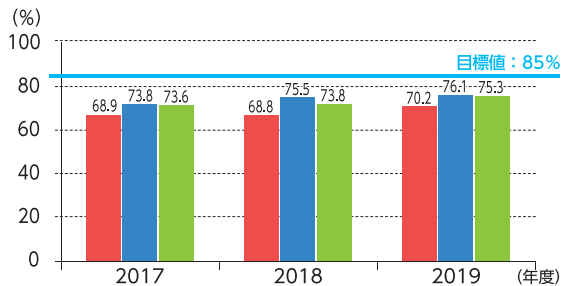


当健保組合の特定健診・特定保健指導の実施状況は、業態平均、総合組合平均に比べて3年度とも低い結果となりました。

■ 当組合 ■ 業態平均 ■ 全組合平均

特定健診の実施率		顔マーク
1 ランク UP まで	あと402人	

特定保健指導の実施率		顔マーク
1 ランク UP まで	あと17人	



特定健診の実施率	2017	2018	2019
当組合	68.9% 172位/253組合	68.8% 183位/253組合	70.2% 182位/253組合

特定保健指導の実施率	2017	2018	2019
当組合	6.2% 161位/253組合	7.8% 183位/253組合	9.9% 170位/253組合

※ 実施率は2019年度実績。

全組合平均より悪い結果に。



② 健康状況



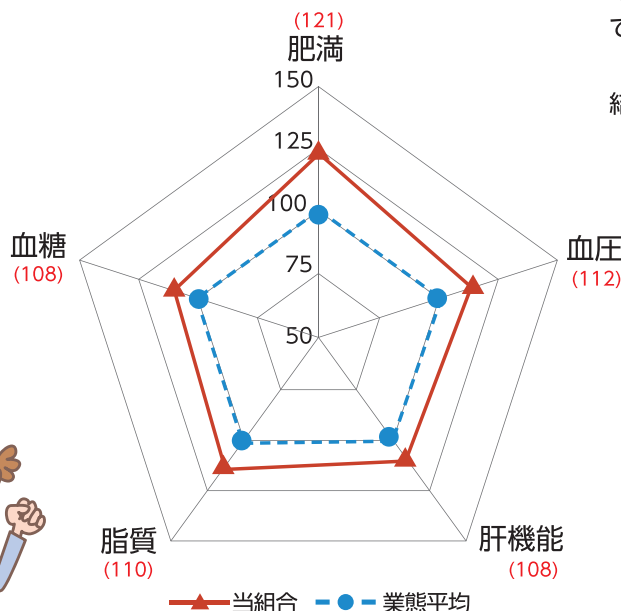
【全組合平均：100】

*数値が高いほど、良好な状態

肥満、血圧、肝機能、脂質、血糖のリスク保有者の割合を業態平均・全組合平均と比較しています。平均が100で、数値が小さいほど悪い状態です。

当健保組合の健康状況はとくに肥満リスクが良好な結果となりました。

リーダーチャートの形が大きいほど良好な状態を示しています。



リスク	良好	中央値と同程度	不良
肥満リスク	😊	😊	😞
血圧リスク	😊	😊	😞
肝機能リスク	😊	😊	😞
脂質リスク	😊	😊	😞
血糖リスク	😊	😊	😞

※ 2019年度に特定健診を受診した者のみのデータを集計。

健康スコアリングレポートって

*本レポートは厚生労働省、経済産業省、日本健康会議が連携して作成したもので、すべての健保組合に通知されています。
*本レポートは2017～2019年度のデータに基づいて作成されています。



加入者の健康状態や、健康づくりの取り組み状況を、全健保組合平均や業態平均などと比較して「見える化」したもので、「健康の通信簿」です。

③ 生活習慣

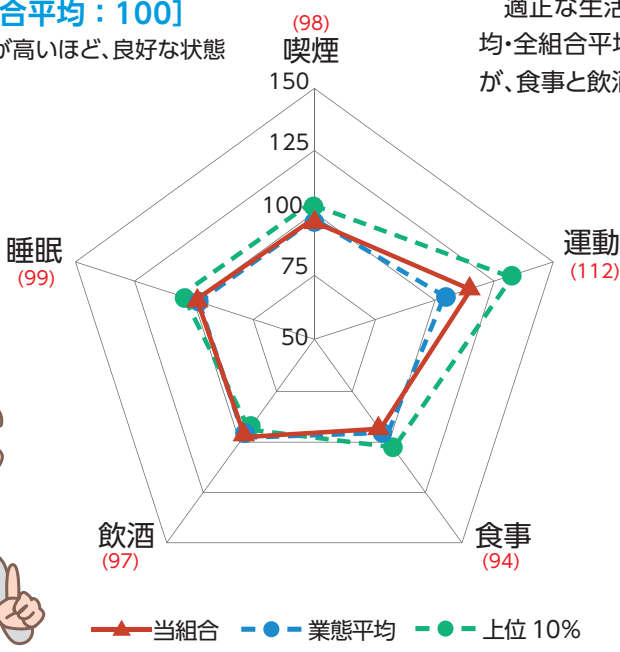


[全組合平均：100]

*数値が高いほど、良好な状態

適正な生活習慣を有する者の割合を業態平均・業態上位10%の平均・全組合平均と比較しています。当健保組合は、運動は最上位でしたが、食事と飲酒で平均以下の結果となりました。

運動は全組合平均に比べ最上位でした。

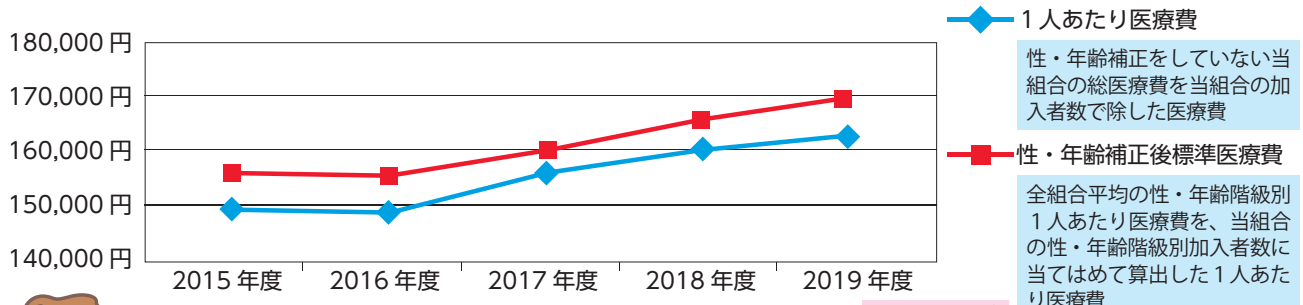


リスク	良好 ←	中央値と同程度	→ 不良	1ランクUPまで(※1)	
喫煙習慣リスク	😊	😊	😬	😞	あと259人
運動習慣リスク	😄	😊	😊	😞	最上位です
食事習慣リスク	😊	😊	😬	😞	あと181人
飲酒習慣リスク	😊	😊	😬	😞	あと84人
睡眠習慣リスク	😊	😊	😬	😞	あと131人

※ 2019年度に特定健診を受診した者のみのデータを集計。
※ 生活習慣データについては、一部任意項目であるため、保険者が保有しているデータのみで構成。
※ 上位10%は業態ごとの「総合スコア」上位10%の平均値を表示。ただし、業態内の組合数が20以下の場合には全組合の「総合スコア」上位10%の平均値を表示。
(※1) 「ランクUP」は、5段階評価のランクを1つ上げるための目安（リスク対象者を減らす人数）を記載

④ 医療費

当健保組合の1人あたり医療費と、性・年齢補正した後の標準医療費の推移は以下のとおりでした。また、全組合平均と比較した指数は「0.97」でした。これは全組合平均を1として指数化したもので、1より高いほど医療費が高い傾向にあります。



医療費は全組合平均なみでした。

●当組合の1人あたり医療費 (2019年度)

項目	当組合	性・年齢補正後標準医療費	性・年齢補正後組合差指数
医療費	163,340円	169,257円	0.97

〈参考〉医療費総額

項目	当組合
医療費総額	3,885百万円

当健保組合では、今後、課題を解決するためにデータヘルス計画・コラボヘルスにさらに力を入れてまいります。みなさんも、健診を必ず受け、特定保健指導の案内があったらぜひ参加して、禁煙や運動などの生活習慣の改善に取り組みましょう。